

東京夢の島マリーナの管理運営事業者の決定について

令和5年6月27日に公表した東京夢の島マリーナの管理運営事業者の公募について、下記のとおり管理運営事業者を決定しましたのでお知らせします。

1 対象施設

東京夢の島マリーナ（東京都江東区夢の島三丁目2番1号）

2 事業期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 管理運営事業者の名称

株式会社ユニマツプレシヤス

4 選定の経緯及び選定理由

(1) 選定方法

令和5年9月11日から同月13日まで公募を受け付けたところ、6団体から応募がありました。

その後、外部委員を含めた選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等の審査を行い、管理運営事業者を決定しました。

(2) 選定委員会開催日

- ・第1回 令和5年11月6日
- ・第2回 令和5年12月1日

(3) 審査項目、各応募者の得点状況

別紙のとおり

(4) 選定理由

- ・ マリーナ施設の管理運営に関し十分な実績を有しており、適正な管理運営体制が確保されているとともに、全国の複数マリーナとのネットワークを活かした質の高いサービスの提供が期待できる。
また、公共施設の管理者として、コンプライアンス遵守に向けた方針が明確であり、取組も十分である。
- ・ 同社が運営する他のレジャー施設のノウハウを活用することにより、来場者に「わくわく感」「満足感」「非日常感」を提供するとともに、積極的なPR活動を通じて施設全体の認知度向上を図るなど、利用者数の増加が期待できる。
- ・ 夢の島エリアの回遊性向上策やエリア内施設との連携など、地域と連携した施設活用について、創意工夫ある提案がされている。

5 管理運営事業者の事業計画書等

港湾局ホームページをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/business/keiyaku/marina/R5kettei.html>

6 選定委員会名及び委員氏名

「東京夢の島マリーナ管理運営事業者選定委員会」

委員長	菊田 裕司	東京都東京港管理事務所長
委員	小宮山 榮	公認会計士
	篠原 靖	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 准教授
	松山 遙	弁護士
	石井 均	東京都港湾局企画担当部長

〔 問い合わせ先 〕

港湾局港湾経営部経営課

電話 03-5320-5553

(別紙) 審査項目、各応募者の得点状況

審査項目	配点	各応募者の得点状況						
		① (決定事業者)	②	③	④	⑤	⑥	
事業主体 (施設管理運営実績、事業 基盤、財務内容)	25	19.3	20.5	24.5	12.2	17.8	9.4	
事業計画の内容	65	50.9	50.8	43.8	49.8	43.1	42.9	
	管理運営方針、コン プライアンス、収支 計画	21	17.7	17.5	14.2	18.1	17.2	14.0
	管理体制、維持管 理、安全管理	18	13.8	15.4	13.6	14.0	13.2	13.0
	利用者サービス	13	9.2	8.9	8.2	8.9	5.7	8.2
	都民・地域への開放	13	10.2	9.0	7.8	8.8	7.0	7.8
貸付料	10	10.0	8.0	8.0	10.0	8.0	10.0	
合計	100	80.2	79.3	76.3	72.0	68.9	62.3	

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計の点数は、各審査項目の点数の合計と一致しないことがある。